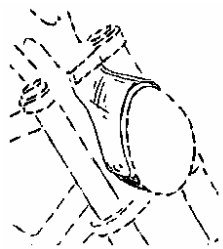


意匠分類記号	意匠分類の名称
G2-3979	自動二輪車用照明器具部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D3-7190	—	車両用照明器具部品及び付属品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
自動二輪車の照明器具、照明灯の部品及び付属品を分類する。		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>G2-3979登録1159768号 「自動二輪車用ヘッドライトカバー」</p>  </div>		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
物品名が「〇〇カバー」「〇〇ケース」であっても、レンズ及びグローブと同等のものはG2-39791に分類する。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		